カルストの風

平成２３年９月発行
美祢市学校事務共同実施会
じ む だ よ り
第１７号　秋芳グループ担当

風の中に秋を少しずつ感じるようになりました。季節の変わり目、みなさま風邪など、ひいておられませんか。今回は旅行命令簿と福利厚生についてです。

旅行命令簿は速やかに･もれなく･正確に！

でも記入間違いをしたときはどうしよう・・？訂正の方法を確認しましょう。

記　入　例

旅　行　命　令　・　依　頼　簿

自宅の住所を記入
（ 住民票どおり ）

所属部課又は所属団体		美祢市立美祢小学校					住所又は居所	山口市小郡２２２　（勤務地　小郡　）					
職名又は職業		教諭			氏名	山口華子	職務の級及び号級又は給料月額	平成 23 年 1 月 1 日 2 級 50 号給 平成 年 月 日 級 号給					
旅行命令・依頼	旅行命令権者	教頭		係	発令・依頼年月日	23年 7月18日	用務先	会場名 美祢市民会館（美　祢）	旅行者の印	印	備考	旅行経路：(出発) ☑ 学校 ☐自宅 (帰着) ☑ 学校 ☐自宅 旅行形態：☑ 自家用車 ☐公用車・同乗 ・自転車・徒歩 ☐公共交通機関 ☐貸切バス(自己負担 有・無) 実測：同一用務地内 (　　km) 通信費負担：☐有　駐車場利用：☐有(　　円) 宿泊費負担：☐有 (　　円) その他：☐旅費別途支給	
	印	印		印	用務	美祢市小学校 教育研究会 音楽部研修会	旅行期間	23年8月6日～の　年　月　日まで					
復命	旅行命令権者	教頭		係	復命年月日	23年 8月7日	結果又は状況	音楽会に向けての合唱講習会。発声と合唱の指導方法に指導を受けた。子どもの声を聞く耳を持っていることが大切だと痛感した。今後の指導に生かしていきたいと思う。				旅行者の印	印
	印	印		印									

空白部分に貸切バスの自己負担額等記入

市マイクロバスは公用車です

校長の決裁後に旅行命令が『変更』･『取消』になった場合

校長の決裁後は勝手に変更したり取り消したりできません。！！

変　更　の　場　合

旅行命令・依頼	旅行命令権者	教頭		係	発令・依頼年月日	23年 4月18日	用務先	会場名 ○○○（　　）	旅行者の印	印	備考	旅行経路：(出発) ☑ 学校 ☐自宅 (帰着) ☑ 学校 ☐自宅 旅行形態：☑ 自家用車 ☐公用車・同乗 ・自転車・徒歩 ☐公共交通機関 ☐貸切バス(自己負担 有・無) 実測：同一用務地内 (　　km) 通信費負担：☐有　駐車場利用：☐有(　　円) 宿泊費負担：☐有 (　　円) その他：☐旅費別途支給	
	印	印		印	用務	○○○研修会	旅行期間	23年4月24日～25　年　月　日まで					
復命	旅行命令権者	教頭		係	復命年月日	年　月　日	結果又は状況	朱書き(訂正印不要)	決裁			旅行者の印	
									旅行命令権者 印	教頭 印	係 印	旅行者 印	

平成23年4月20日
朱書きのとおり命令変更してよろしいか。

枠取りした紙を貼付しても良い。

取　消　の　場　合

旅行命令・依頼	旅行命令権者	教頭		係	発令・依頼年月日	23年 4月18日	用務先	会場名 ○○○（　　）	旅行者の印	印	備考	旅行経路：(出発) ☑ 学校 ☐自宅 (帰着) ☑ 学校 ☐自宅 旅行形態：☑ 自家用車 ☐公用車・同乗 ・自転車・徒歩 ☐公共交通機関 ☐貸切バス(自己負担 有・無) 実測：同一用務地内 (　　km) 通信費負担：☐有　駐車場利用：☐有(　　円) 宿泊費負担：☐有 (　　円) その他：☐旅費別途支給	
	印	印		印	用務	○○○研修会	旅行期間	23年4月24日～　年　月　日まで					
復命	旅行命令権者	教頭		係	復命年月日	年　月　日	結果又は状況	朱書き(訂正印不要)	決裁			旅行者の印	
									旅行命令権者 印	教頭 印	係 印	旅行者 印	

平成23年4月20日
朱書きのとおり命令を取消してよろしいか。

校長の決裁前に記載事項の『訂正』･『取消』をする場合

☆ **誤記入の時** ･･･ 二重線(黒)で消し、訂正印を押す。
☆ **取　消の時** ･･･ バツ印(赤)で消し、訂正印を押す。

旅行命令簿に限らず公簿については修正液等での訂正はできません。

あなたは自分の健康管理に関心がありますか？

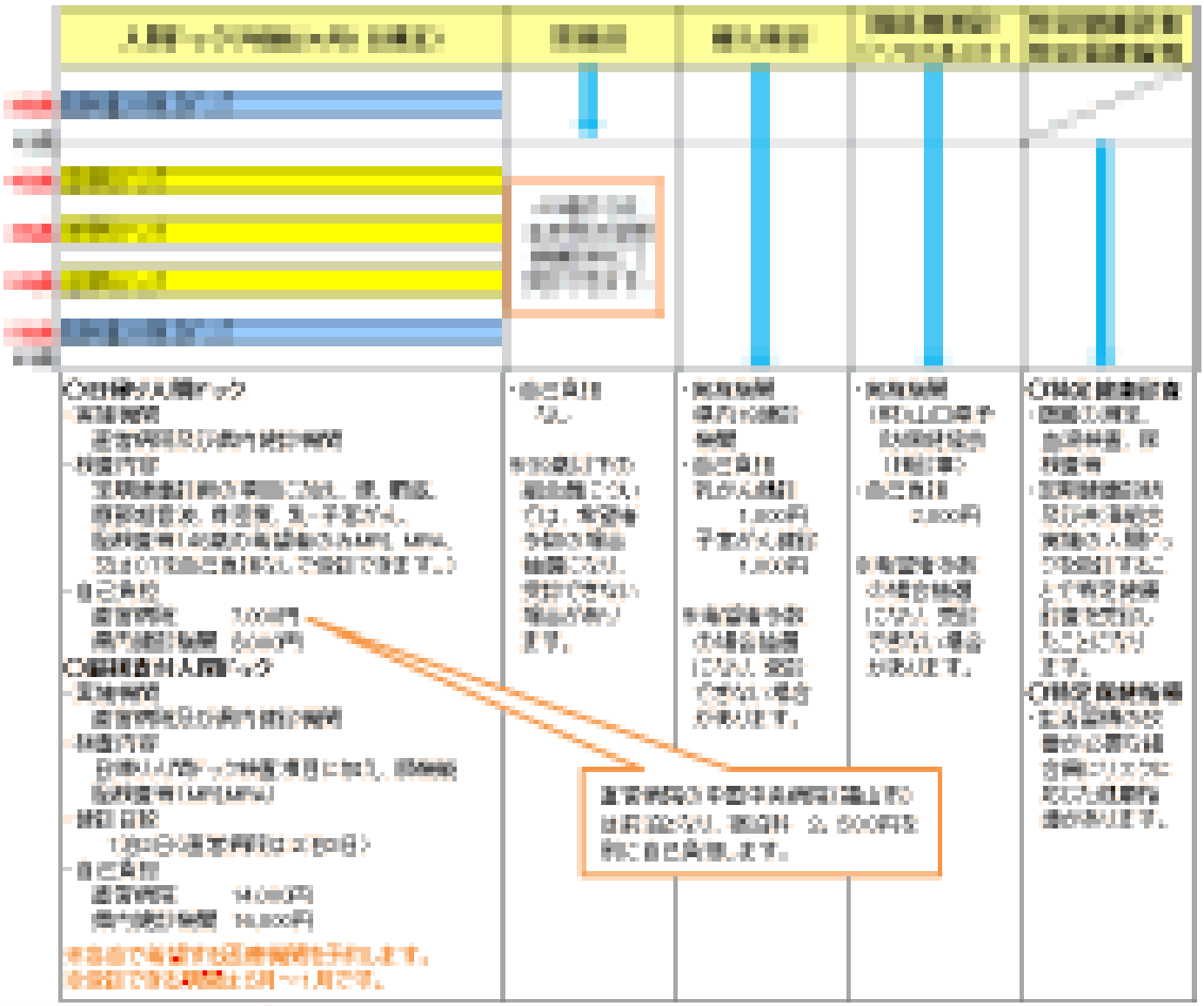

人間ドックは５年ごとの実施です。必ず受診しましょう。

【共済組合】
被扶養者認定の添付書類が変わりました！

「組合員との続柄がわかる書類」については、
戸籍謄本又は戸籍抄本のみ
となりました。（住民票等は不可）

<理由>
住民票等では戸籍と異なる続柄が表記される場合があるため。

豆知識

美祢の特産「秋芳なし」も今が旬です。

梨（ 別名 ありのみ ）

独特の香気、噛めばあふれ出るような果汁。秋の到来を待って出回る梨は、弥生時代の遺跡から種が出土しており、日本で最も古い栽培果実の一つです。熱っぽいときの口の渇きをうるおし、喉の痛みにも効果が。ざらざらした食感はペントザンという不消化性物質で、便秘解消に。

〈坂東真理子著「歳時記のある暮らし」より〉